

令和6年三重県議会定例会

予算決算常任委員会 総務地域連携交通分科会

提出資料

◎議案事項

- 1 議案第89号 三重県県税条例の一部を改正する条例案について . . . . . 1

令和6年3月29日  
総 務 部

# 1 議案第 89 号

## 三重県県税条例の一部を改正する条例案について

### 1 改正理由

地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正等に鑑み、不動産取得税、軽油引取税、法人事業税等についての規定を整備するものです。

### 2 改正内容

#### (1) 不動産取得税

住宅及び土地に係る税率の特例措置及び宅地評価土地に係る課税標準の特例措置を3年延長する等の改正を行います。

#### (2) 軽油引取税

課税免除の特例措置を3年延長し、船舶の一部を対象から除外します。

#### (3) 法人事業税

①当分の間、前事業年度に外形標準課税の対象であった法人でその払込資本の額が10億円を超えるものは、外形標準課税の対象とします。

②払込資本の額が50億円を超える法人等と完全支配関係がある法人のうち、その払込資本の額が2億円を超えるものは、外形標準課税の対象とします。

#### (4) その他規定を整備します。

### 3 施行期日

一部を除き令和6年4月1日から施行します。